

平成29年第12回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

1 開催日時

平成29年6月22日（木）14時00分から14時28分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

奥田竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、前田恵理、城戸秀明（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 吉田法稔、理事 松尾圭子、総務部長 辰田一郎、
教育企画部長 木原茂、教育振興部長 原田靖、総務課長 日高公德、
社会教育課長 谷本理佐、高校教育課長 相原康人、
体育スポーツ健康課長 寺崎雅巳

6 傍聴者等数

1名

7 会議

14時00分、奥田委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

非公開の発議なく公開と決定された。

（1）報告

- ・公益財団法人福岡県教育文化奨学財団経営状況について

谷本社会教育課長から、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく県が出資する標記法人の経営状況について説明があった。

次いで審議が行われ、宮本委員から、平成28年度に実施した教育文化助成事業の中の「その他の助成事業」において、中学校の文化部活動に対して助成されているが、どのような内容であるかとの質問があった。

これに対して、谷本社会教育課長から、福岡県中学校文化連盟に対して30万円の助成を行っており、中学校の総合文化祭開催や教科等研究

会の活動に活用されているとの説明があった。

次いで、宮本委員から、正味財産増減計算書総括表の中に、経常費用の事業費として計上されている給料、給料負担金及び職員手当のそれぞれの違いについて質問があった。

これに対して、谷本社会教育課長から、給料は、本県出身学生のための寮として神奈川県に設置している福岡県学生会館の舎監等の、当財団で雇用しているプロパー職員に対して支給されるもの、給料負担金は西日本シティ銀行から当財団に派遣されている職員に対して支給されるもの、職員手当は本県から当財団に派遣されている職員等に支払われる時間外勤務手当、勤勉手当等であることの説明があった。

奥田委員長から他の意見の有無を問い、これについては承認された。

・公益財団法人福岡県スポーツ振興センター経営状況について

寺崎体育スポーツ健康課長から、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく県が出資する標記法人の経営状況について説明があった。

次いで審議が行われ、宮本委員から、タレント発掘事業への申込みは、個人と学校単位とではどちらが多いのかとの質問があった。

これに対して、寺崎体育スポーツ健康課長から、毎年4万人前後の申込みがあり、保護者から同意を得て学校単位で申込みを行うのが非常に多くなっているとの説明があった。

次いで、清家委員から、タレント発掘事業に学校からの申込みが多くなっている理由について質問があった。

これに対して、寺崎体育スポーツ健康課長から、学校としては、申込みをして受けられる体力テストの、児童生徒ごとの個別データが欲しいという気持ちがあることが理由として考えられるとの回答があった。

奥田委員長から他の意見の有無を問い、これについては承認された。

奥田委員長が閉会を宣言し、14時28分閉会した。